

新型コロナウイルス感染症予防対策マニュアル

令和2年11月4日

兵庫県大学バレーボール連盟

本ガイドラインは、新型コロナウイルス感染予防対策に関するスポーツ庁、日本スポーツ協会から示された各種の指針や、日本バレーボール協会が感染拡大予防のために作成されたガイドラインを基に、兵庫県大学バレーボール連盟の各種事業についての「感染症予防対策マニュアル」を作成する。

1. バレーボール大会実施時における留意点

各種大会等の開催・実施時の感染防止策について、日本スポーツ協会の各種指針や専門家会議提言等に基づき、参加者が安全・安心に参加できるよう、兵庫県の方針に反しないことを前提として、大会等を開催・実施する。大会等の運営に当たり留意すべき事項を以下の通りとする。また、各事項についてはチェックリスト化（※）し、各事項が遵守されているか定期的に巡回・確認する。このことは、本連盟役員はもとより、参加者を含む関係者全員が感染防止に取り組むよう、代表者会議等でも事前に注意喚起を促すようにする。

（※）チェックリスト（主催者及び参加者向け：別添1・2）

（1）大会等の参加募集時の対応

大会等の参加募集に際し、感染拡大防止のために参加者が遵守すべき事項を明確にする。参加者の安全を確保するため、以下を遵守できない参加者には大会等への参加を取り消したり、途中退場を求めたりすることがあり得ることを周知する。

感染拡大防止のための措置として

- ① 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる。こと。（大会当日に書面で確認を行う）
 - ア 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。
 - ウ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。
- ② マスクを持参すること。（参加受付時や着替え時等の競技を行っていない際や会話をしている際にはマスクを着用すること）
- ③ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒の実施。
- ④ 他の参加者、主催者スタッフ等との距離を確保すること。（できるだけ2m以上／障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）
- ⑤ 大会開催中は大きな声での会話、応援等をしないこと。

- ⑥ 感染拡大防止のために主催者が決めたその他の措置を遵守し、主催者の指示に従うこと。
- ⑦ 大会終了後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに 濃厚接触者の有無等について報告すること。

(2) 当日の参加受付時の留意事項

大会当日の受付時に参加者が密になることを防止し、安全に大会等を開催・実施できるよう、以下のことに配慮して受付を行うこととする。

- ① 受付窓口には、手指消毒剤を設置すること。
- ② 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないよう呼びかけること。(状況によっては、発熱者を体温計などで特定し入場を制限すること)
- ③ 受付を行うスタッフには、マスクを着用させること。
- ④ インターネットを活用した受付の普及を一層図ることで、受付場所での書面の記入や現金の授受等をできるだけ減らすようにすること。

(3) 大会参加者への対応

1) 書類による体調の確認

参加チーム代表者には大会当日、以下の事項を記載した書面の作成・提出を依頼する。

- ① 全員の氏名、年齢と代表者の住所、連絡先(電話番号) ※個人情報の取り扱いに留意
- ② 大会当日の体温(全員分)
- ③ 大会前 2 週間における以下の事項の有無(全員分)
 - ア 平熱を超える発熱
 - イ 咳(せき)、のどの痛みなど風邪の症状、嗅覚や味覚の異常
 - ウ 体が重く感じる(だるさ、倦怠感)、疲れやすい、息苦しい(呼吸困難)等
 - エ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
 - オ 同居家族や身近な知人の中で感染が疑われる方の有無
 - カ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触の有無
- ④ 試合終了後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症に感染した場合は、マニュアルに従い、主催者(審判委員長)に対して速やかに報告する。

2) マスクの準備等

参加者に必ずマスクを着用させる。参加受付、着替え、表彰式等の直接競技を行っていない間、特に会話する時には、マスクの着用をさせる。また、大会に参加する個人や団体は、大会の前後のミーティング等においても、三つの密を避けること、会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分に配慮するよう注意喚起を促す。

3) 入退場の管理

各チーム、試合当日の会場への入場については、学連が提示する入場スケジュールに従うこと。

(4) 大会等の準備・配慮すべき事項

1) 大会会場・競技備品類

大会時の試合間には、必ず換気を行い、競技で使用する備品についても以下のことに注意する。

- ① 屋内で競技を実施する場合には、換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行う。窓を開けることができる環境でも、競技中は遮光の関係で暗幕を閉じる必要があるが、セット間など定期的に開放して外気を取り入れる等の換気を行う。空調設備の活用や、必要に応じて扇風機を併用するなどの工夫を心掛ける。
- ② 試合球はできるだけ複数個用意し、こまめに消毒・清掃を行って交換しながら使用する。
- ③ 線審のフラッグ、得点板、モップ等、試合で使用する備品類のこまめな消毒など衛生対応に留意する。
- ④ 審判員の笛（私物）についても、唾液の付いた状態での放置を避けるなど、不慮の接触を避けるため留意を求める。
- ⑤ ベンチ席は2列で設置する。
- ⑥ ウォームアップエリアを規定の広さを超えて設置する。

2) 運営スタッフの体調確認

参加チームのみならず、運営に関わるすべてのスタッフ全員の体調・検温確認も徹底する。

3) 式典等、運営の簡略化

コイントス時、キャプテンと審判間のあいさつや試合前後の握手に関して、当面は一礼とする。また、開・閉会式、表彰式などでは、参加者が密になる状態を避けるため、式典参加者の人数を減らし、内容を簡略化する。

4) トイレ・手洗い場所

洗面所（トイレ）の感染リスクが高い場所への配慮をする。また、参加者が大会等開催・実施の間に手洗い・うがいをこまめに行えるよう、手洗い場所を確保する。

- ① トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、こまめに消毒する。
- ② トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。
- ③ 手洗い場には石鹼（ポンプ型が望ましい）を用意する。
- ④ 「手洗いは30秒以上」等の指示をする。
- ⑤ 可能な範囲で、手を拭くための使い捨てペーパータオルを用意する。（参加選手にはマイタオルの持参を求める。）

⑥ 手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意する

5) 更衣室、休憩・待機スペース

更衣室や、一時的な休息をするための休憩スペース、参加者等が参加前の確認を受ける待機スペース（招集場所）について、以下のように配慮する。

- ① 他の参加者と密にならないよう広さにゆとりを持たせる。（障がい者の介助を行う場合を除く）
- ② ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者数を制限する等の措置を講じる。
- ③ 室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、椅子等）については、こまめに消毒する。
- ④ 換気扇を常に回す、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮する。

6) 競技中の注意事項

プレー中も選手、スタッフ同士の接触機会を減らすよう、参加チームに対し競技前に周知のうえ協力を要請する。

- ① セットごとの換気など適切な感染防止対策の実施。
- ② 試合前などの円陣や、ベンチでの集合時においてもできるだけ密集・接触を避ける。
- ③ 競技中のハイタッチは腕のタッチにとどめる。
- ④ ネット際などで、相手に向いた状態での発声は控える。
- ⑤ タオル、水ボトル、アイシングバッグなどの共用禁止。

競技に携わるスタッフ（モッパー、サンドレベラー、レトリバーなど）の注意事項も明確にしておく。

⑥ 会場の密を避けるために、合同練習は公式練習と同様に、練習の補助を5人までとする。

7) 審判中の注意事項

- ① スコアラー、アシスタントスコアラーは会話をすることがあるのでマスクを着用する。また、ボールペン等の共用はできるだけ避ける。スコアシートへのサインの採録時は、専用のもを使用するか、消毒したものを使用する。椅子や机等については、使用前・使用後に使用者が消毒を行う。
- ② ラインジャッジは会話をすることがないので、特にマスク着用はしない。ラインジャッジフラッグは、試合の前後に消毒する。

8) 応援について

- ① ソーシャルディスタンスを保ち、拍手で行う。
- ② ベンチを含める応援はマスクを着用し、声をそろえて踊るなどの行為は一切禁止とする。（突発的に出る声に関しては構わない。）
- ③ チームの応援については、観覧席のある会場では、観覧席から行う。観覧席がない場合は、コートサイドで行う。観客席での応援は、間隔を空けて着席してもらう。

コートサイドでの応援は、密を避けるために椅子を用意し着席する。(間隔をあけて椅子を設置する。)

9) ゴミの廃棄

ゴミは各自でビニール袋を準備し持ち帰るようにする。

(5) その他の留意事項

万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、大会当日に参加者より提出を求めた書面(上記(3)1))について、保存期間(少なくとも1か月以上)を定めて保存しておく。また、大会終了後に、参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合や、地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針については、自治体の衛生部局と相談の上、その後の対策を講じることとする。

以上